平成２５年（フ）第９３４４号
東京都八王子市台町４丁目17―12
債務者　港井　克忠
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３５８号
東京都江戸川区中葛西８丁目17―３
債務者　西野　修夫
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦山　慎介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３５９号
東京都江戸川区江戸川６丁目33―41―102
債務者　松戸　透匡
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保暁彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３７６号
東京都港区芝浦２丁目２―12
債務者　佐藤　武志
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３８７号
東京都足立区新田１丁目14番７―310
債務者　川口　和廣
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３９２号
千葉県市川市大野町３丁目1507―25　クリオ市川大野壱番館102号
債務者　紺野　　強
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　公之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３９８号
千葉県市原市瀬又870―38
債務者　猪狩　　瞳
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　陵
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４０８号
埼玉県幸手市栄２―２―307
債務者　松村惠美子
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大水　英智
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４２５号
千葉県市原市ちはら台西１丁目34―９
債務者　落合　英樹
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４２８号
東京都立川市泉町1156―４―407
債務者　菅井　　勝
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４２９号
東京都立川市泉町1156―４―407
債務者　菅井すみ江
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４３０号
東京都八王子市中野山王２丁目16―２
債務者　宗村　正光
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　博将
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４３１号
東京都八王子市中野山王２丁目16―２
債務者　宗村ゆかり
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　博将
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４３７号
千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷１―１―１―401、住民票上の住所千葉県船橋市二和東５丁目61―２―301
債務者　渡辺　　恵
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　高佑
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４４２号
神奈川県川崎市宮前区南平台20―61―205
債務者　楠　　正宏
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　東陽
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部